

麻しんの概要

- ①症状 : 38度前後の発熱(二峰性)、上気道症状・結膜炎症状などのカタル症状、発疹。
- ②合併症 : 肺炎、中耳炎、脳炎(1,000例に1例)
- ③潜伏期間 : 多くは10～14日間程度
- ④感染経路 : 空気感染。感染力が非常に強い。
- ⑤治療・予防 : 対症療法のみ。ワクチンが有効。(2回の定期予防接種の対象)
- ⑥届出 : 診断後、速やかに届出が行われる。感染症法上の五類感染症。

常時実施している対策

○定期の予防接種の積極的な勧奨

平成28年度 2才以上の抗体保有率(1:16以上): 95%以上

○普及啓発

麻しんに関する正しい知識の情報提供。
麻しんの感染力を鑑みた院内感染対策の周知。

○サーベイランスと患者発生時の対応

- ・平成20年以降、全数把握疾患
- ・全例疫学調査、遺伝子型の検査を実施。
- ・接触者に対しては、健康観察を実施。

麻しんの排除状態について

平成27年3月27日、WHOにより、日本は排除状態*にあると認定された。

*適切なサーベイランス制度の下、土着株による麻しんの感染が3年間確認されないこと、又は遺伝子型の解析によりそのことが示唆されること。

【麻しんの発生報告数の年次推移(平成30年5月2日現在までの状況)】

年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
報告数	11,005	741	447	439	283	229	462	35	159	189	102

沖縄県における麻疹集団発生事例

事例の概要

平成30年5月10日時点

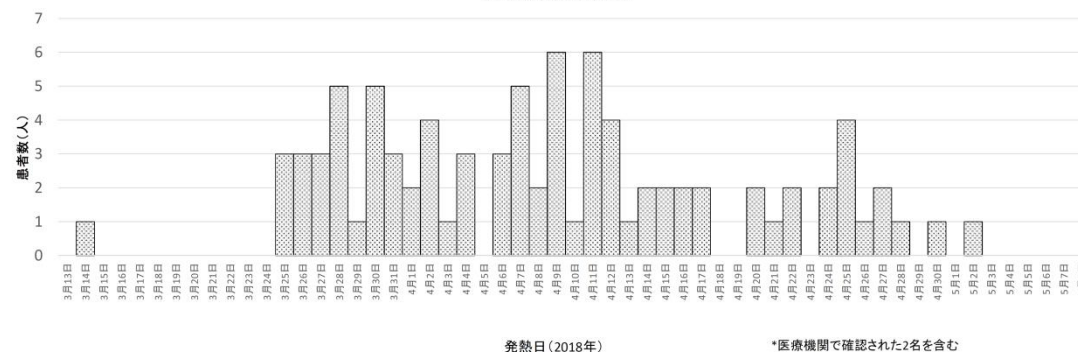
- 初発例：台湾から沖縄への観光客(30歳代男性)
 - ・3月14日発熱、17日入国、19日発疹出現し受診、20日麻疹と診断、届出。19日までに那覇市、糸満市等の観光地を巡っていた。
 - ・3月23日、沖縄県が麻疹患者の発生についてのプレスリリース(第1報)を公表。
- 3月29日以降、接触者との接触や初発例の利用した施設を利用した者から麻疹発症例が報告されている(5月8日までに初発例を含んで92例)。
- 4月7日、那覇市の要請を受け国立感染症研究所がFETPを派遣。
- 4月11日、厚生労働省から各自治体、日本医師会へ、広域発生の可能性がある旨の注意喚起をする事務連絡を発出。
- 4月12日、沖縄を推定感染地とする麻疹患者が、愛知県で報告された(さらにこの患者からの感染例が、4月21日から報告されている。)。また、5月3日に、川崎市から沖縄を推定感染地とする麻疹患者が報告された(この患者からの感染例も、5月9日に報告された)。
- 4月26日、ゴールデンウィークもあり、人の移動が活発化する時期であることを踏まえ、改めて注意喚起の通知を発出すると共に、海外渡航者への注意喚起のためリーフレットを作成し、自治体や関係省庁等に周知を依頼。

本事例の特徴

- 初発例が海外からの帰国者ではなく、旅行者である。
- 初発例が感染期間に人の多い観光地や大型商業施設等を利用している。
- 沖縄県は全都道府県のうち定期予防接種率が最も低いため、感染拡大の危険性が高い(平成28年度、第1期95.2%、第2期89.8%。全国平均は第1期97.2%、第2期93.1%)。

図1: 沖縄県麻疹流行曲線(発熱日)

2018年5月8日現在 (n=87*)



発熱日(2018年)

*医療機関で確認された2名を含む
*確定例は92名いるが、5名調査中